

報道各社御中 ← 環境省広報室

岩手県での死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
野鳥緊急調査チームによる調査の結果について（H29.1.13 18：00）

岩手県花巻市において、12月20日に回収されたオオハクチョウ1羽、12月22日に回収されたコハクチョウ2羽、大船渡市において、12月22日に回収されたオオバン1羽から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、1月11日（水）から13日（金）に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

○1月11日～13日にかけて、岩手県花巻市及び大船渡市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内およびその周辺の、渡り鳥の飛来地等の計22地点（このうち1地点は10キロ圏外）において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

○岩手県により調査期間内に野鳥監視重点区域内で回収し検査した死亡野鳥等は認められなかった。

（参考）

○観察された鳥類 53種

うち、リスク種1 7種（オオハクチョウ、キンクロハジロ、コハクチョウ等）

リスク種2 9種（マガモ、オナガガモ、オオバン等）

リスク種3 14種（カルガモ、コガモ、ヒドリガモ等）

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、岩手県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 29 年 1 月 13 日 (金)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

東北地方環境事務所野生生物課

直 通：022-722-2876

課長補佐：西野 雄一

自然保護官：木村 慈延